

ふス第 262号
平成28年9月5日

ふじみ野市文化振興審議会
会長 伊藤 裕夫 様

ふじみ野市長 高 畑 博

ふじみ野市文化振興計画(原案)について（諮問）

このことについて、ふじみ野市文化・スポーツ振興条例第8条に基づき、ふじみ野市文化振興計画を策定するにあたり、ふじみ野市文化振興審議会条例第2条の規定により、貴審議会へ下記の事項について意見を求めます。

記

1 諮問事項

ふじみ野市文化振興計画（原案）について

2 諮問理由

本市では、ふじみ野市文化・スポーツ振興条例（平成27年9月30日条例第33号）を制定し、文化活動やスポーツを通して市民の自主性や創造性を高め、活力のあるふじみ野市の実現を目指しています。

これまでも市民による文化活動は盛んに行われてきましたが、本条例においては、より多くの市民が文化的な活動に参加し、潤いのある豊かな生活を営むことが出来るような環境の整備や、文化活動を通して連携や交流を図り、協働のまちづくりに資することを基本理念としています。

また、合併から10年が経過した今、各地域の歴史や伝統を尊重しながら新たなふじみ野文化を創造していくことが期待されています。

つきましては、本条例の基本理念の実現に向け、平成29年度からの10年間における本市の文化振興施策として「ふじみ野市文化振興計画」（原案）をまとめましたので、貴審議会のご意見をいただきたく諮問いたします。